

## 子ども達のための “学校における働き方改革” 教育長メッセージ ～「文教の町」を担う子どもたちの未来のために 私たちに出来ることは？～

今、我々は、5年後、10年後の学校教育を左右する大切な岐路に立っております。これまでの学校教育は、教職員の教育への情熱や使命感による献身的な取り組みの積み重ねの上に成り立ってきました。

西原町においても、学校や教職員に対する多様な期待は、長時間勤務という形で表れており、看過できない深刻な状況となっております。

昨年度、県教育委員会が“学校における働き方改革”推進を重点事項として掲げており、令和6年度から令和8年度までの3年間を、教員の働き方改革集中改革期間として位置付けております。西原町教育委員会においても、「私たちのピース・リスト2023」の活用を図り、教職員一人ひとりが「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できるよう学校と一体となって環境整備を図って参ります。

### 《保護者・地域の皆様へお願い》

保護者や、地域の皆様におかれでは、学校教育の大きな変革の流れの中で、学校の新たな取り組み等に対して、戸惑いや不安・不満を感じることと思います。西原町の未来を担う子ども達の健やかな成長のためには、学校と保護者や地域が対話を積み重ねることが肝要です。お互いの適正な業務の役割分担の明確化を図り、保護者・及び地域の方々が力を合わせて、これまで以上に積極的に子ども達と関わり、学校と共に地域全体で教育活動を支えていただきますよう、宜しくお願い致します。

“学校が人を創り、人が地域を創り、地域が学校を創る”という循環の下で、「文教の町にしほら」の将来を担う子ども達が、生き生きと学校で学び合い、健やかに成長していくことができますことを切に願っています。

どうか各単Pや学校運営協議会等においてもご議論を頂き、更には幅広い町民の皆様にも、「学校における働き方改革」の取組に対し、自分事として受け止め、各々の役割と責任の下で、連携・協働して頂きますよう宜しくお願い致します。



令和6（2024）年4月10日  
西原町教育委員会教育長 新島 悟

